

新潟県連 30 第 11 号

平成 30 年 5 月 9 日

会 員 各 位

関東信越税理士会新潟県支部連合会

公益活動対策部長 海津 一義

共 催 新潟県税理士協同組合

### 民事（家族）信託に関する研修会のご案内

近時、信託の利用が高齢人口の増加を踏まえ注目されています。平成 18 年、なじみの薄い「信託法」も老後や障害者の生活に役立てることができるよう大幅に内容が変貌いたしました。この改正信託法は、今ある現預金・不動産やその他資産を、老後の生活や障害者の生活の維持に有効活用する途を開いた制度です。また、成年後見制度を補完する役割も担う制度でもあります。これらから相続税相談においても、我々税理士にとって重要な知見の一つとなるものと考えられます。

そこで、本年度は、成年後見制度に造詣の深い武田 靖税理士を招聘し、民事信託の研修会を企画いたしました。初学者にも理解できるよう噛み砕いた内容の研修会になっております。多くの会員及び事務所職員の皆様からご参加いただきますようご案内申し上げます。なお、本研修会は成年後見制度更新研修の単位（3 単位）として認定されますことを申し添えます。

#### 記

- 1.日 時 平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 1 時 30 分より午後 4 時 30 分  
(受付午後 1 時 00 分より)
- 2.会 場 アトリウム長岡 1 階オリオン・フェニックス  
長岡市弓町 1-5-1 Tel 0258-30-1250（長岡駅から徒歩 10 分）
- 3.講 師 税理士 武田 靖 氏  
(関東信越税理士会成年後見支援センター長・朝霞支部会員)
- 4.テ ー マ 民事信託の基礎・応用編
- 5.受 講 料 4,000 円（テキスト代含む）
- 6.申込方法 同封の振込用紙に必要事項を記入の上、6 月 20 日（水）までにお振込ください。 定員 80 名  
※キャンセルは 6 月 27 日までお受けします。以後のキャンセル及び当日の欠席の場合、受講料の返金はいたしません。研修会終了後にテキストをお送りいたします。

(注) バーコード付研修カードをご持参ください。(研修時間 3 時間)